

常任委員会

Q&A

Q 役場の職員数について、定数条例では125名ということだが、現在100名で抑えている。国・県の方から町に権限が下りてきていることから、正規職員を多少増やす必要があるのではないか。

A 現在、100名体制で業務を行っているが、職員1人当たりの仕事の分量が非常に多いということは、認識している。さらに、地方分権によって下りてくる案件も非常に多くなってきているので、システム導入による省力化やそれに伴う経費と人件費のバランスを考えた中で進めていきたい。

Q 介護施設の指定を受けないと介護保険の適用にはならないということだが、今回の条例改正でどう変わるのか。

A 通所介護の利用定員が19人以上の施設は県で、18人以下の施設は町が指定することになる。また、指定を受けるには施設の規模、利用定員、看護師も含めた従事する職員数など、様々な基準を満たす必要がある。

Q 県の指定と町の指定に変わることによって、制度的な差異は出てくるのか。

A 介護を受けられる方々へのサービスの提供は変わらない。

Q 道路占用料徴収条例の改正について、地価の変動等に対し、金額的に上がったたり下がったりするところがあるが、基準はどういう形で設けてあるのか。

A 道路占用料は、固定資産税の評価替えと地価に関する賃料の水準の変動等を反映した額で改定された。また、道路占用料の額を定める所在地区区分が3区分から5区分に変更され、町は3区分目の三級地となり、その単価を使用することになっている。

Q IC周辺地区の土地区画整理事業の全体の事業費はどのくらいか。

A 全体の事業費については

は45億円を予定している。

Q 農業の担い手育成支援事業で、今年度の申請者がいなかったということは、条件に問題があったのでは。

A 担い手育成支援事業の農地中間管理事業については、現在1件手続中であるが、土地の借受期間が原則として10年以上とされていることが、利用が進まなかった理由と思われる。

Q 下水道施設耐震工事の入札が不調のため工事ができないとのことだが、今後の対応は。

A これまでの入札について、震災関連や東京オリンピック等の工事が増加している影響で不調となっている。国の補助金を活用していくため、県等との調整を踏まえて発注内容を精査し、入札を実施していく。



耐震工事をする環境浄化センター

予算特別委員会

Q&A

Q 地方債の残高で、平成28年度償還利子が約2億円、金利

が約2パーセントだが、国と県の協定などがあって借換えができるのかどうか。うまく返せるものは早く償還をすべきでは。

A 高い金利のものは借換えや繰上償還を積極的に行ってきたが、よく精査して、可能

なものも更に進めてまいりたい。

Q 公用車の管理で、車両を更新する際の方針は。

A 導入費用を平準化するため、更新にあたってはリース契約で対応している。